政令番号36 イソプレン

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和3年度) (E+nは×10°、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道		排出量/使用量(kg/年)								
府県 コート゛	都道府県名	裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤• 化粧品等	農薬	農業用以外 殺虫剤	その他	合計	
1	北海道							1.0E+4	10,251.9	
2	青森県							2.5E+3	2,453.4	
3	岩手県							2.4E+3	2,381.7	
4	宮城県							4.6E+3	4,591.6	
5	秋田県							1.9E+3	1,871.5	
6	山形県							2.1E+3	2,065.1	
7	福島県							3.7E+3	3,724.9	
8	茨城県							2.0E+4	19,814.3	
9	栃木県							3.9E+3	3,913.8	
10	群馬県							3.9E+3	3,931.8	
11	埼玉県							1.3E+4	12,630.6	
12	千葉県							1.1E+4	10,769.9	
13	東京都							3.7E+4	37,052.6	
	神奈川県							1.7E+4	16,635.6	
	新潟県							4.3E+3	4,340.9	
_	富山県							2.1E+3	2,051.1	
	石川県							2.2E+3	2,219.8	
	福井県							1.5E+3	1,509.1	
	山梨県							1.6E+3	1,612.0	
	長野県							4.0E+3	4,038.7	
	岐阜県							3.7E+3	3,693.1	
	静岡県							7.3E+3	7,338.5	
	愛知県							1.6E+4	15,674.5	
24	三重県							3.5E+3	3,478.2	
	滋賀県							2.7E+3	2,677.0	
	京都府							5.0E+3	4,983.7	
	大阪府							1.9E+4	18,915.5	
	兵庫県							1.0E+4	10,001.8	
	奈良県							2.2E+3	2,155.1	
	和歌山県							1.8E+3	1,757.8	
	鳥取県							1.1E+3	1,060.8	
	島根県							1.3E+3	1,277.7	
	岡山県							3.6E+3	3,646.6	
	広島県							5.5E+3	5,502.1	
	山口県							2.6E+3	2,561.4	
	徳島県							1.4E+3	1,410.1	
	香川県									
	愛媛県							1.9E+3 2.6E+3	1,897.1 2,600.1	
	高知県							1.3E+3		
	福岡県							9.9E+3	1,331.7	
	位 佐賀県								9,939.1	
								1.6E+3	1,561.8 2,504.4	
	長崎県							2.5E+3		
	熊本県							3.3E+3	3,302.9	
	大分県							2.2E+3	2,170.1	
	宮崎県						 	2.0E+3	2,037.5	
	鹿児島県							3.0E+3	3,033.6	
47	沖縄県							2.9E+3	2,884.1	
	全国							2.7E+5	267,256.6	